

# 貯金払戻日カレンダー

年利  
(半年複利)  
**0.6%**

●印は、払戻日で送金をする日です。●印は、払戻請求書の共済組合の受付締切日です。

※勤務先での受付締切日は、勤務先の共済組合事務担当課にご確認ください。※共済貯金はペイオフの対象外です。



令和5年 1月 January							2月 February							3月 March						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	●4	5	6	7				1	2	●3	4				1	2	●3	4
8	9	10	●11	12	●13	14	5	6	7	8	9	●10	11	5	6	7	8	9	●10	11
15	16	17	18	19	●20	21	12	13	●14	15	16	17	18	12	●13	14	15	16	17	18
22	23	●24	25	26	27	28	19	●20	●21	22	23	24	25	19	●20	21	22	23	●24	25
29	30	●31					26	27	●28					26	27	28	29	30	●31	

  

4月 April							5月 May							6月 June						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	●2	3
2	3	●4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	●12	13	4	5	6	7	8	●9	10
9	10	●11	12	13	●14	15	14	15	16	17	18	●19	20	11	12	13	●14	15	16	17
16	17	18	19	20	●21	22	21	22	23	●24	25	26	27	18	19	20	●21	22	●23	24
23	24	25	26	27	●28	29	28	29	30	●31				25	26	27	28	29	●30	
30																				

## 組合員貯金払戻請求の流れ

### 組合員

- 勤務先の共済組合事務担当課に共済組合の受付締切日を確認する。  
**注意!** 組合員貯金払戻請求書は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて、共済組合の受付締切日までに必着するように提出していただくことになっています。
- 届出印欄に押印した印が、共済組合に届出している印であることを確認する。  
**注意!** 届出印以外の印を押印されますと払戻等ができません。届出印をご確認のうえ、にじんだり、かすれたりしないよう、しっかりと押印してください。
- 一部払戻の場合は、前月末の残高を確認し、その範囲内の金額で払戻請求する。  
**注意!** 一部払戻の場合、前月末の残高までしか払戻できません。また全額払戻、解約の場合、払戻請求額の欄は空白のまま何も記入しないでください。
- 組合員貯金払戻請求書を勤務先の共済組合事務担当課に提出する。

### 勤務先の共済組合事務担当課

- 組合員から提出された組合員貯金払戻請求書の届出印欄に押印されている印が、共済組合に届出の印であることを確認する。
- 一部払戻の場合は、前月末残高の範囲内の払戻請求額であることを確認する。
- 共済組合の受付締切日までに必着するように送付する。

### 共済組合

- 共済組合の受付締切日までに受付を行った組合員貯金払戻請求書を審査し、払戻等の事務処理をする。
- 払戻日に組合員の登録口座に送金する。

問い合わせ先

兵庫県市町村職員共済組合 総務課 TEL:078-321-0621

## Money News 受入限度額について

**受入限度額は3,000万円となっています。**限度額を超える積立てをすることはできません。限度額を超える積立てをされた場合は、超過した金額を速やかに払戻いただくこととなります。

なお、決算利息組み入れにより、貯金残高が3,000万円を超える場合は払戻する必要はありませんが、新たな積立てをすることはできませんので、ご注意ください。

払戻及び積立額の変更手続きについては、勤務先の共済組合事務担当課を通じて行います。貯金残高が受入限度額を超えないよう、早めの手続きをお願いします。